株主各位

大阪市北区中之島三丁目3番23号 サノヤスホールディングス株式会社 代表取締役社長 北達 伊佐雄

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入に伴う 自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年6月24日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 319,524株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金287円
4. 給付金額の総額	金91,703,388円
5. 現物出資財産の内容及び価額	当社の従業員:当社取締役会決議に基づ
	き、当社から対象従業員である当社の従
	業員に付与され、当社の従業員から本持
	株会に拠出される当社に対する金銭債
	権合計金9,468,704円(処分株式1株に
	つき出資される金銭債権の額は金287
	円)を現物出資の目的とする。
	当社の子会社の従業員:当社の子会社
	の取締役会決議に基づき、当社の子会
	社から対象従業員である当社の子会社
	の従業員に付与され、当社の子会社の
	従業員から本持株会に拠出される当社
	の子会社に対する金銭債権合計金
	82,234,684円(処分株式1株につき出
	資される金銭債権の額は金287円)を現
	物出資の目的とする。

6. 処分先	サノヤスホールディングス自社株投資
	会 91,703,388株
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2025年8月29日

以上